

「情報セキュリティ普及啓発のための映像制作業務」に関する Q&A

最終更新日 2023 年 9 月 5 日

独立行政法人情報処理推進機構

【Q1】	公募要領 19 頁 事業内容(提案書概要)の 2.事業概要について 「内部不正における近年の環境変化には以下の様なものがあり、国内のみならず海外流出の事案も顕在化し、その手口はより一層巧妙化している」で挙げている環境変化の一つである「新興技術の進展」は何を意味していますか。
【A1】	この「新興技術の進展」は、例えば AI 技術など新しい技術が進展することでその技術の社会的な価値が高まり、特定の企業組織が保有するそのような価値の高い新しい技術情報も内部不正のターゲットになることを指しています。

【Q2】	公募要領 20 頁～21 頁 事業内容(提案書概要)の表 1 について 表 1 内容の「③内部不正を起こさせないポイント」で挙げられた項目と参考資料②「組織における内部不正防止ガイドライン」7 頁「2-1.内部不正防止の基本原則」で挙げられている項目とで内容に若干の違いがあるが、事業内容(提案書概要)を優先すればよろしいでしょうか。
【A2】	事業内容(提案書概要)に挙げた項目をお願いします。

【Q3】	公募要領 20 頁～21 頁 事業内容(提案書概要)の表 1 について 表 1 内容の「④内部不正を防止するための組織的対策」として映像に入れる項目には参考資料①「情報セキュリティ 10 大脅威 2023 解説資料」組織編 41 頁にある「被害を受けた後の対応」がありません。被害を受けた後の対応も映像で触れる必要はありますか。
【A3】	「被害を受けた後の対応」については今回の映像では不要です。

【Q4】	公募説明会で「経済安全保障」という言葉が出ましたが、事業内容(提案書概要)内には見受けられませんでした。提案の中に入れることは可能でしょうか。
【A4】	事業内容(提案書概要) 20 頁～21 頁 の表 1 内容にある「軍事転用が可能な技術情報が国外に流出した場合には、我が国の安全保障上も重大な影響が生じかねないこと」についての説明の中でこれをいわゆる「経済安全保障」に関するものと口頭で補いました。 提案書の中に「経済安全保障」という言葉を入れることは問題ございません。 「経済安全保障」に関しては、表 1 の参考資料に挙げた ④技術流出の防止に向けて(警察庁) < https://www.npa.go.jp/bureau/security/economic-security/index.html > が参考になるかと思います。

【Q5】	公募要領 2 頁 3. 提案書等作成要領の表 2 提案書目次及び提案要求事項 1 実施内容について 提案書に表現方法を記載する際、サンプルとして映像や音楽が閲覧できる URL などを記載しても宜しいでしょうか。或いは、添付書類として映像や音声のデータを格納した DVD メディアなどを添付しても宜しいでしょうか。
【A5】	必要に応じて提案書にサンプルとして映像や音楽が閲覧できる URL などを記載することは問題ございません。DVD メディア等ではなく提案書に URL を記載の方をお願いします。 なお、紙面で提出された提案書が契約書及び仕様書と併せて契約書一式となるので、そのサンプル映像や音楽をどのような表現で用いているのか等の説明を提案書に記述してください。